

運行管理者資格者証の再交付・訂正を申請時の書類と手続き

1. 再交付申請時に必要な書類

- (1)再交付・訂正を申請するための申請書
- (2)収入印紙270円
- (3)本人確認が出来るもの(免許証、健康保険証などの写し)
:婚姻などで氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの戸籍謄本等が必要です。
- (4)申請理由の4. 亡失以外は、資格者証原本の返納が必要です。
- (5)返却誓約書(亡失で再交付申請の方のみ)

2. 訂正申請時に必要な書類

- (1)再交付・訂正を申請するための申請書(270円の収入印紙は不要)
- (2)本人確認が出来るもの(免許証、健康保険証などの写し)
:婚姻などで氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの戸籍謄本等が必要です。
- (3)訂正を要する資格者証の原本

3. 再交付・訂正申請及交付(受け取り)方法

(1)申請及び交付ともに郵送の場合

- ① 1. 又は2. 項の書類に必要事項を記載し漏れが無い確認する。
- ② 資格者証(A4サイズ)が入る返信用封筒とA4のクリアファイルを用意する。
- ③ 返信用封筒には440円の切手を貼り、送り先を明記する。
- ④ 上記①～③を同封の上、6. あてに郵送して下さい。

(2)申請及交付(受け取り)ともに支局窓口の場合

- ① 1. 又は2. 項の書類を窓口へ提出(受付後に交付日を記載した控えを渡します。)
- ② 交付日以降に控えを支局窓口へ持参し、資格者証の交付を受けて下さい。

(3)郵送で申請し、当支局の窓口で交付(受け取り)場合

- ① 1. 又は2. 項の書類に必要事項の記載し漏れが無い確認する。
- ② 郵送する際に、窓口交付希望の旨を明記したメモなどを同封する。
(受付後、交付日を電話等で連絡します。)

(4)支局の窓口で申請し、交付後、郵送で受け取る場合

- 1. 又は2. 項の書類及び資格者証(A4サイズ)が入る返信用封筒とクリアファイルを持参する。

4. 交付までの期間

申請を受理してから、交付までは約2～3週間程度かかります。
(支局の窓口へ直接お持ちになっても当日の交付はできません。)

5. 申請書の入手方法

東京運輸支局のホームページ(http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_tokyo/index/html)より「自動車の整備」→「運行管理者・整備管理者、事故報告」→「運行管理者関連」より該当する申請書を入手して下さい。

6. 郵送先 …〒140-0011 品川区東大井1-12-17

関東運輸局 東京運輸支局 検査・整備・保安担当

Tel 03-3458-9236

該当する箇所を残し、注(1)のとおり、
不要な文字は消してください。

運行管理者資格者証 ~~訂正~~ (注(1)) 申請書 再交付

関東運輸局長

郵便局などで270円分の収入印紙を購入し、貼付してください。なお、270円を超える印紙を貼付する場合は、その付近に「過納承認」と記入し、押印してください。

月 日

収入
270円
印紙

郵便番号 _____

住所(自宅) _____

電話(連絡先) _____

(フリガナ)

氏 名 氏名変更があるときは変更後の氏名を記入して下さい。

生 年 月 日 T.S 年 月 日

資格者証の ~~訂正~~ (注(1))を受けたいの
再交付

~~第26条第1項~~ (注(1))の規定により、別紙書類
第27条第1項

資格者証を紛失してしまった場合は、4になります。なお、「1氏名変更、2汚損及び3破損」の場合は、既交付済みの資格者証の返納が必要になります。

理 由	①氏名の変更	2 汚損	3 破損	④亡失
申請前に有していた資格者証の記載内容	資格者証番号	不明の場合は記入不要です。		
	名	変更前の氏名を記入して下さい。		
	生 年 月 日			
変更後の		変更後の氏名を記入して下さい。		

婚姻等で氏名が変更になる場合は、変更事由が確認できる書類が必要となります。

注 (1)不要の文字は消すこと。

(2)資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。

(3)理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

現在、運送会社に勤務している方のみ記入して下さい。

備 考 所 属 事 業 所 _____

営 業 所 名 _____ TEL () _____

運行管理者資格者証 訂正 (注(1)) 申請書
再交付

年 月 日

関東運輸局長 殿

収 入
270円
印 紙

郵便番号 _____

住所(自宅) _____

電話(連絡先) _____

(フリガナ)
氏 名 _____

生 年 月 日 T. S. H 年 月 日 _____

資格者証の 訂正 (注(1))を受けたいので、旅客自動車運送事業運輸規則
再交付

第48条第7項 (注(1))の規定により、別紙書類を添付して申請します。
第48条第8項

理 由	1 氏名の変更	2 汚損	3 破損	4 亡失
申請前に有し	資格者証番号			
ていた資格者	氏 名			
証の記載内容	生 年 月 日			
変 更 後 の 氏 名				

注 (1)不要の文字は消すこと。

(2)資格者証の訂正を申請する場合は、収入印紙は不要です。

(3)理由の欄は、該当する数字を○で囲むこと。

備 考 所属事業所 _____

営 業 所 名 _____ TEL () _____

関東運輸局長 殿

私こと、この度、運行管理者資格者証を紛失したことから、
再交付の申請をいたします。

なお、この度の申請にあたり、前回交付された資格者証を発見し
た場合には、速やかに貴職あてに返却することを誓約いたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

印